ツキノワグマ対策について

クマの生息域となる山林等へ入山する際は、クマと遭遇する可能性があり、人身被害を回避するため適切に行動する必要があります。

本州に生息するのは「ツキノワグマ」だけで、北海道に生息する大型で凶暴な「ヒグマ」とは違う種類のクマです。

【ツキノワグマの基本的な生態】

・人里近くでは、朝方と夕暮れ時を中心に行動する。（基本は昼行性）
・植物を中心とした雑食性（食べ物への学習能力が高く執着する）
・エサのない冬場（12～4 月頃）余分な体力を使わないように、樹洞や土・岩穴で越冬することが多い。
・寿命は 20 年程度。繁殖率は低い。
・**子グマを連れた母グマには、注意が必要。**
・基本的には、臆病で、おとなしい性質。

【ツキノワグマの身体的な特徴】

・体長：オス 120～150ｃｍ、メス 100～130ｃｍ
・聴力：よく聞こえる。高音に敏感。
・視力：あまり良くない。
・嗅覚：かなり優れる。（犬並み）
・噛む力：強い。
・手：鋭い爪を持つ。
・足：速い。木登りも水泳も得意。

【ツキノワグマの行動の特徴】

・基本的に単独行動で、特定のナワバリを持たない。
・繁殖期（初夏）には、オスはメスを探して行動範囲が広くなる。オスとメスが一時的に行動を共にする場合もある。
子グマは、生後１年半ほど母グマと行動する。
・行動圏　オス：40～70 ㎢（6～9 ㎞四方）、メス：20～30 ㎢（4～6 ㎞四方）
・夜行性だと思われがちだが、森に暮らすクマは昼行性。
ただ、人里に下りてきて活動する時は、人との接触をさけるため、夜行性に変わる（夜間でも活発に動く）ことが知られている。
・養蜂箱、果樹等の誘因物に執着すると、頻繁に出没することがある。

【事前予防対策】
・クマの餌となる木の実等の結実状況から、出没予測を立てる。
・農林政策課が作成している、過去の出没箇所を記載した図面（グーグルアースに位置を落としたもの）で随時に確認を行う。
・『防災ネットかみかわ』でクマの出没情報を把握する。
※各班、『防災ネットかみかわ』の登録を徹底。
・その他の情報については、地籍課グループ LINE により、全地区へ迅速な情報提供を行う。

【熊対策用品】
杖（測量ポール等）、なた、熊鈴、熊避けホーン、クマ避けスプレー　等

【クマに遭遇しないために】
・概ね１週間以内に出没があった地点付近での朝夕の行動は控える。
・鈴等を鳴らしながら、賑やかに歩く。
・常に周囲に気を配り、クマの気配を早期に察知する。
【クマの気配：熊の爪あと、かじり痕、糞、食べ痕、巣穴】

【クマに出会ったら】
（１）　遠くにクマがいることに気が付いた場合
・落ち着いて静かにその場から立ち去る。
（クマが先に人の気配に気づいて隠れる、逃走する場合も多い）
・クマが気づいていない場合は、存在を知らせるため物音を立てるなど様子を見ながら立ち去る。
※急に大声をあげたり、急な動きをするとクマが驚いて、どのような行動をするか分からないため注意する。

（２）　近くにクマがいることに気が付いた場合

・最初に落ち着くことが重要。
・威嚇突進（ブラフチャージ）といって、『地面を叩いたり、少し走ってきて、すぐに立ち止まるを繰り返す行動』を見せる場合があるが、落ち着いてクマとの距離をとることで、立ち去る場合がある。
・逃走する対象を追いかける傾向があり、背中を見せて逃げ出すと攻撃性を高める恐れがあるため、クマを見ながらゆっくりと後退する、静かに話しかけながら後退する等、落ち着いて距離を取る。

（３） 至近距離で突発的に遭遇した場合

・直接攻撃など過激な反応が起こる可能性が高くなる。
・クマの攻撃的行動として、上腕（ツメ）で引っ掻く、噛み付く、などの行動をとる。ツキノワグマは一撃を与えた後すぐに逃走する場合が多いとされている。
・顔面や頭部が攻撃されることが多く、リュックサックを背負った状態で、うつ伏せになって地面でおなかを守る姿勢をとり、一番弱い首の部分は、手を組んで防御する体勢をとる。
・クマ避けスプレー（唐辛子成分カプサイシンを発射するスプレー）を携帯している場合は、スプレーの種類によるが、5メートル程度の距離で顔に向かって噴射することで、攻撃を回避する可能性が高くなる。

（４） 親子グマと遭遇した場合

・母グマが子グマを守ろうと攻撃的行動をとることが多いため、十分注意が必要となる。
・子グマが単独でいる場合でも、近くに母グマがいる可能性が高いため、速やかにその場から離れることが必要となる。
・騒がずゆっくり後退し、その場から退避する。決して、威嚇や攻撃をしない。
・場合によっては、荷物を置いて逃げる。荷物に興味を示す場合もあり、退避し易くなる可能性がある。（荷物を餌と認識し、狙いにくる場合もある。）

（５）その他

①視線をはずさない。
②背中を向けて逃げない。
③単独行動は極力避ける。
④クマの突進に備え、障害物越しに退避する。
⑤場合によっては、木に登り退避するのも有効。

【クマ出没による現地調査実施の判断フロー】

① 告知放送でクマの目撃情報(農林政策課からの情報含む)が放送される。

⇩

② 農林政策課でクマの目撃情報の収集と各現場班への情報提供

≪出没状況≫

・日　時：いつ、どの時間帯に出没したか（出没時間帯：夜間や早朝等）

・場　所：山林部、住宅地等どこに出没したか

・状　況：クマの行動（徘徊、威嚇、攻撃等）、目撃された状況（頭数、大きさ、特徴、親子連れ等）はどのようなものか

・痕　跡：足跡、糞、食痕等の有無や状態はどうか

・頻　度：同じエリアで頻繁に目撃されているか（誘因物の有無）

≪被害状況≫

・人身被害：人が襲われた、怪我をした等の被害が出ているか

・農林業被害：農作物や畜産物に被害が出ているか

⇩

中はりま森林組合との協議

・上記の出没場所の目撃場所・状況、痕跡、頻度等の情報を分析し、現地調査実施の可否を判断する。

⇩

[調査を中止する場合]

1. 人が襲われた、怪我をした等の人的被害が発生した場合
2. 調査地区内及び周辺で短期間に頻繁にクマが目撃された場合
3. 調査中に熊と遭遇した場合（新しい痕跡があった場合も含む）

※上記の項目が発生した場合は、一時調査を中止する。

③ 現地調査中止

⇩

④ 熊と遭遇（痕跡含む）した場合は、農林政策課へ情報提供

⇩

⑤ 情報収集を継続し、森林組合と協議したうえで、調査再開の時期を決定

⇩

[調査を再開する場合]

1. 調査地区内及び周辺でクマの目撃が無くなった時

⑥ 現地調査再開